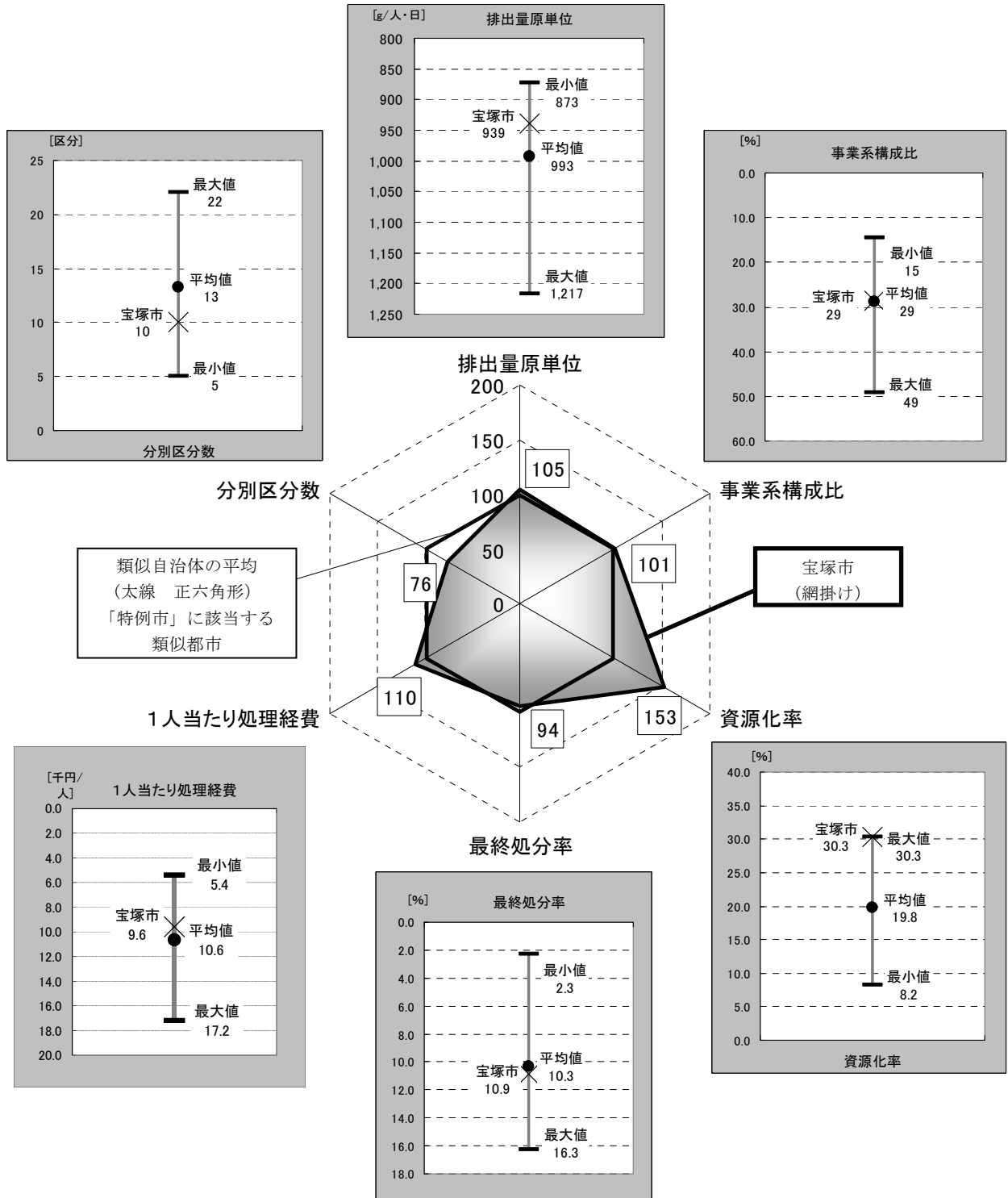


### 第3節 類似自治体との比較検討

#### 1 類似団体との比較

ごみ処理状況について類似自治体※1（40自治体：いずれも『特例市』）と比較した結果を図2-25及び表2-23に示す。

本データは環境省平成22年度廃棄物処理事業実態調査に基づく。



※1 類似自治体：財政比較分析表において全国の自治体を類型別に分類したもの

図2-25 類似自治体（特例市）との比較（平成22年度）

※ 評価項目(指標)の評価と指数の算出方法を次に示す。

表 2-22 評価項目(指標)の評価と指数の算出方法

指標	指数化の方法	指数の見方
排出量原単位 (1人1日平均排出量) (g/人・日)	$\{1 - (\text{実績値} - \text{平均値}) \div \text{平均値}\} \times 100$	指数が大きいほどごみ総排出量は少なくなる。
事業系構成比 (%)	$\{1 - (\text{実績値} - \text{平均値}) \div \text{平均値}\} \times 100$	指数が大きいほど事業系構成比率は小さくなる。
資源化率 (%)	$\text{実績値} \div \text{平均値} \times 100$	指数が大きいほど資源化率は高くなる。
最終処分率 <sup>※1</sup> (%)	$\{1 - (\text{実績値} - \text{平均値}) \div \text{平均値}\} \times 100$	指数が大きいほど最終処分率は低くなる。
1人当たり処理経費	$\{1 - (\text{実績値} - \text{平均値}) \div \text{平均値}\} \times 100$	指数が大きいほど1人当たり処理経費は少なくなる。
分別区分数 <sup>※2</sup>	$\text{実績値} \div \text{平均値} \times 100$	指数が大きいほど分別区分数は多くなる。

※1 最終処分率：ごみ排出量の内、最終処分される量の比率

※2 分別区分数：「燃やすごみ」、「かん・びん」など分別して収集しているごみの種類の数





表 2-23 類似自治体（特例市）の比較表（平成 22 年度）

県名	市区町村名	人口 (人)	排出量 原単位 (g/人・日)	ごみ排出量				家庭系・事業系構成比		資源化量、最終処分量				合計 (千円)	事業経費				その他 分別 区分数 (区分)			
				家庭系 ごみ (t/年)	集団 回収量 (t/年)	事業系 ごみ (t/年)	合計 (t/年)	家庭系 ごみ (%)	事業系 ごみ (%)	資源化量 (t/年)	最終処分量 (t/年)	比 率			建設改良費 (千円)	処理及び 維持管理費 (千円)	その他 (千円)	1人当たりの処理経費				
												資源化率 (%)	最終処分率 (%)					事業経費 (千円/人)		建設改良費 (千円/人)	処理及び 維持管理費 (千円/人)	その他 (千円/人)
兵庫県	宝塚市	225,700	939	46,504	8,860	22,078	77,442	71.5	28.5	23,494	8,472	30.3	10.9	2,253,488	1,811	2,158,728	92,949	10.0	0.0	9.6	0.4	10
青森県	八戸市	241,712	1,002	58,080	715	29,592	88,387	66.5	33.5	13,415	11,074	15.2	12.5	2,306,125	197,849	2,039,127	69,149	9.5	0.8	8.4	0.3	11
山形県	山形市	249,797	976	54,948	11,778	22,264	88,990	75.0	25.0	15,745	14,406	17.7	16.2	2,396,839	120,005	2,276,834	0	9.6	0.5	9.1	0.0	9
茨城県	水戸市	266,559	1,173	69,769	10,238	34,101	114,108	70.1	29.9	15,194	17,885	13.3	15.7	3,034,497	28,615	2,791,020	214,862	11.4	0.1	10.5	0.8	10
茨城県	つくば市	206,106	1,042	52,182	1,552	24,673	78,407	68.5	31.5	6,452	12,066	8.2	15.4	1,750,106	208	1,674,098	75,800	8.5	0.0	8.1	0.4	10
群馬県	伊勢崎市	207,199	1,024	59,392	1,920	16,119	77,431	79.2	20.8	8,055	8,251	10.4	10.7	1,612,309	51,807	1,560,502	0	7.8	0.3	7.5	0.0	12
群馬県	太田市	216,444	1,096	53,939	5,231	27,390	86,560	68.4	31.6	15,216	9,739	17.6	11.3	2,096,324	0	2,096,324	0	9.7	0.0	9.7	0.0	13
埼玉県	熊谷市	202,532	1,137	56,230	4,142	23,652	84,024	71.9	28.1	19,907	1,951	23.7	2.3	2,148,865	0	2,148,505	360	10.6	0.0	10.6	0.0	13
埼玉県	川口市	496,019	985	113,944	14,480	49,930	178,354	72.0	28.0	42,066	6,443	23.6	3.6	7,576,013	912,772	6,663,241	0	15.2	1.8	13.4	0.0	15
埼玉県	所沢市	338,227	890	77,950	11,270	20,701	109,921	81.2	18.8	27,328	10,409	24.9	9.5	6,378,078	5,196	5,820,998	551,884	18.8	0.0	17.2	1.6	11
埼玉県	春日部市	237,926	1,002	59,259	6,198	21,545	87,002	75.2	24.8	14,422	10,206	16.6	11.7	2,284,973	0	2,278,812	6,161	9.6	0.0	9.6	0.0	15
埼玉県	草加市	238,329	903	57,547	5,875	15,169	78,591	80.7	19.3	12,967	3,316	16.5	4.2	2,360,013	213,797	2,107,610	38,606	9.9	0.9	8.8	0.2	5
埼玉県	越谷市	322,682	938	75,071	9,631	25,724	110,426	76.7	23.3	20,299	9,365	18.4	8.5	3,262,619	276,351	2,792,441	193,827	10.2	0.9	8.7	0.6	15
神奈川県	平塚市	257,534	946	55,437	13,949	19,573	88,959	78.0	22.0	19,036	10,154	21.4	11.4	3,273,830	286,490	2,818,177	169,163	12.7	1.1	10.9	0.7	16
神奈川県	小田原市	198,373	1,043	61,812	0	13,703	75,515	81.9	18.1	20,765	5,721	27.5	7.6	2,303,735	0	2,242,856	60,879	11.6	0.0	11.3	0.3	18
神奈川県	茅ヶ崎市	236,040	879	64,728	0	11,014	75,742	85.5	14.5	13,409	8,531	17.7	11.3	2,926,510	0	2,925,187	1,323	12.4	0.0	12.4	0.0	9
神奈川県	厚木市	219,124	965	56,479	120	20,550	77,149	73.4	26.6	19,084	6,800	24.7	8.8	3,279,184	0	3,214,979	64,205	15.0	0.0	14.7	0.3	22
神奈川県	大和市	223,098	873	53,868	0	17,190	71,058	75.8	24.2	15,681	5,579	22.1	7.9	2,936,728	0	2,932,170	4,558	13.1	0.0	13.1	0.0	17
新潟県	長岡市	283,289	925	62,750	3,627	29,298	95,675	69.4	30.6	23,763	9,819	24.8	10.3	2,295,143	704,221	1,578,370	12,552	8.1	2.5	5.6	0.0	10
新潟県	上越市	205,463	987	49,988	2,302	21,709	73,999	70.7	29.3	16,614	7,730	22.5	10.4	2,663,722	0	2,476,491	187,231	13.0	0.0	12.1	0.9	14
福井県	福井市	265,338	1,031	57,791	7,152	34,935	99,878	65.0	35.0	14,641	8,861	14.7	8.9	2,680,444	247,547	2,333,129	99,768	10.1	0.9	8.8	0.4	14
山梨県	甲府市	192,876	1,176	47,661	8,036	27,091	82,788	67.3	32.7	15,716	9,939	19.0	12.0	3,103,691	74,345	3,029,346	0	16.1	0.4	15.7	0.0	20
長野県	松本市	239,207	1,149	56,180	2,653	41,475	100,308	58.7	41.3	18,636	12,030	18.6	12.0	1,422,718	7,089	1,296,712	118,917	5.9	0.0	5.4	0.5	22
静岡県	沼津市	207,591	899	46,118	3,138	18,830	68,086	72.3	27.7	19,349	2,711	28.4	4.0	2,437,138	24,995	2,396,865	15,278	11.7	0.1	11.5	0.1	18
静岡県	富士市	256,448	880	59,491	17	22,902	82,410	72.2	27.8	12,259	8,748	14.9	10.6	2,076,976	38,045	2,038,931	0	8.1	0.1	8.0	0.0	17
愛知県	一宮市	381,153	919	100,393	1,643	25,839	127,875	79.8	20.2	26,189	15,837	20.5	12.4	3,267,598	13,125	3,254,473	0	8.5	0.0	8.5	0.0	20
愛知県	春日井市	301,716	956	81,137	4,047	20,127	105,311	80.9	19.1	22,850	6,385	21.7	6.1	4,283,581	100,517	4,122,173	60,891	14.2	0.3	13.7	0.2	17
三重県	四日市市	307,807	958	71,732	5,371	30,524	107,627	71.6	28.4	27,256	14,787	25.3	13.7	3,337,043	0	2,548,642	788,401	10.9	0.0	8.3	2.6	12
大阪府	岸和田市	201,071	991	36,287	7,750	28,662	72,699	60.6	39.4	12,120	8,262	16.7	11.4	2,134,395	1,976	1,977,054	155,365	10.6	0.0	9.8	0.8	12
大阪府	吹田市	347,495	960	69,725	10,706	41,386	121,817	66.0	34.0	18,605	9,623	15.3	7.9	4,501,934	81,181	3,677,681	743,072	12.9	0.2	10.6	2.1	12
大阪府	枚方市	407,124	875	76,653	20,992	32,371	130,016	75.1	24.9	30,180	10,798	23.2	8.3	4,893,807	272,058	4,526,694	95,055	12.0	0.7	11.1	0.2	5
大阪府	茨木市	271,553	1,217	55,102	10,857	54,710	120,669	54.7	45.3	28,166	4,991	23.3	4.1	3,374,528	0	3,374,064	464	12.4	0.0	12.4	0.0	8
大阪府	八尾市	265,129	968	57,466	11,421	24,807	93,694	73.5	26.5	15,278	15,016	16.3	16.0	3,417,032	1,873	3,329,894	85,265	12.9	0.0	12.6	0.3	9
大阪府	寝屋川市	239,497	888	50,925	7,740	18,931	77,596	75.6	24.4	16,524	11,971	21.3	15.4	2,658,414	2,411	2,591,190	64,813	11.1	0.0	10.8	0.3	9
兵庫県	明石市	293,661	1,064	68,183	9,226	36,642	114,051	67.9	32.1	15,689	16,438	13.8	14.4	2,740,791	242,674	2,419,992	78,125	9.3	0.8	8.2	0.3	10
兵庫県	加古川市	269,007	1,027	56,538	9,138	35,136	100,812	65.1	34.9	13,934	11,267	13.8	11.2	2,949,623	5,657	2,926,160	17,806	11.0	0.0	10.9	0.1	13
鳥取県	鳥取市	197,264	924	37,010	3,759	25,746	66,515	61.3	38.7	12,737	7,711	19.1	11.6	1,924,304	0	1,924,304	0	9.8	0.0	9.8	0.0	13
島根県	松江市	192,333	1,065	46,190	291	21,908	68,389	68.0	32.0	20,216	11,168	29.6	16.3	9,965,280	7,566,926	2,261,279	137,075	51.8	39.3	11.8	0.7	14
広島県	呉市	243,748	1,041	53,192	5,963	33,486	92,641	63.9	36.1	20,081	11,019	21.7	11.9	4,443,498	996,054	3,447,444	0	18.2	4.1	14.1	0.0	15
長崎県	佐世保市	265,140	1,022	43,912	6,394	48,617	98,923	50.9	49.1	18,523	4,026	18.7	4.1	3,575,605	0	3,291,325	284,280	13.5	0.0	12.4	1.1	14
平均		-	993	-	6,205	-	-	71	29	-	-	19.8	10.3	-	-	-	-	12.4	1.4	10.6	0.4	13

※平成22年度現在の類似団体（財政比較分析表（平成22年度決算）区分「特例市」に該当する市を抽出した）

※ごみ量などのデータは、環境省平成22年度廃棄物事業実態調査

※人口は外国人人口を除く



## 2 類似団体との比較による主な相違点

---

図 2-25 及び表 2-23 から、類似団体との比較した主な相違点を次に示す。

### ① 排出量原単位

本市の排出量原単位は、939g/人・日となっており、類似団体の 993g/人・日を下回っている。

### ② 事業系ごみの比率

本市のごみ排出量に占める事業系ごみの割合は約 29%で、類似団体の平均値と同値である。

### ③ 資源化率

本市の資源化率は、約 30.3%で、類似団体の平均値 19.8%を 10.5 ポイント上回っている。

### ④ 最終処分率

本市の最終処分率は、約 10.9%で、類似団体の平均値 10.3%を上回っている。

### ⑤ 1人当たりの年間処理経費

本市の1人当たり処理経費（処理及び維持管理費）は、約 9.4 千円で類似団体の平均値 10.6 千円を下回っている。

### ⑥ 分別区分数

本市の分別区分数は 10 区分で、類似団体の平均値 13 区分を下回っている。  
この分別区分数については、既存の中間処理施設の受入設備に左右されることから、早急な改善は難しい。

## 第4節 旧計画の前期計画の実施状況

---

平成 20 年（2008 年）2 月に策定した旧計画において設定した各種施策について、実施状況をまとめたものを表 2-24 に示す。



表 2-24 各種施策の実施状況 (1/4)

(評価欄中 ○:実施、△:一部実施、準備中、×:未実施)

項目		施策	具体的な内容	実施状況	市民	事業者	行政	評価	
基本目標	減量化目標	家庭系ごみ	平成29年度までに15%削減(基準年度平成18年)		平成23年度現在:12%減(平成18年度に対して)	○	○	○	△
		事業系ごみ	平成29年度までに15%削減(基準年度平成18年)		平成23年度現在:5%減(平成18年度に対して)	○	○	○	△
	資源化目標	資源化率	平成29年度までに43.5%以上		平成23年度現在:29.6%	○	○	○	△
	適正処理の目標	焼却処理量	平成29年度までに燃やすごみを40%減量(基準年度平成18年)		平成23年度現在:13%減(平成18年度に対して)	○	○	○	△

(評価欄中 ○:実施、△:一部実施、準備中、×:未実施)

大項目	小項目	分類	施策	具体的な内容	実施状況	市民	事業者	行政	評価
減量化・資源化計画	1 循環型社会形成に向けた人づくり	継続	(1)啓発冊子、ホームページ等による意識啓発、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民向けパンフレットの作成・配布</li> <li>●ホームページを利用した意識啓発、情報発信</li> <li>●ケーブルテレビ、FM放送を利用した意識啓発、情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宝塚市ごみの減量と資源化・分け方、ごみ収集カレンダーの配布</li> <li>●ごみの日カレンダー</li> <li>●ごみの日メールの配信</li> <li>●たからづかKIDS</li> <li>●「クリーンセンターのページ」からの情報発信</li> <li>●その他ごみ処理に関する情報の発信</li> <li>●粗大ごみの取り扱い(きずな収集)、分別の徹底、減量化等についてFM放送</li> </ul>	○	○	○	○
		継続	(2)市民参加型のイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リサイクル月間、リサイクルフェアの実施</li> <li>●ごみ収集・処理体験隊</li> <li>●散乱ごみ収集ウォーキング</li> </ul>	●粗大ごみリサイクル品販売会の実施(年2回)	○	○	○	△
		継続	(3)(仮称)ごみ減量化・資源化啓発センターの充実	●ごみ減量化・資源化啓発センターの充実	●平成16年度には減量化・資源化啓発センター開設	-	-	○	○
		継続	(4)環境教育、環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校における環境教育、環境学習の推進</li> <li>●社会における環境学習の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ減量啓発ポスター募集</li> <li>●市内小学校4年生児童全員がクリーンセンターを見学</li> <li>●環境学習リーダー入門講座</li> <li>●クリーンセンター施設見学(施設見学指導員による。)</li> <li>●こどもエコクラブ事業</li> </ul>	○	-	○	○
		拡充	(5)廃棄物減量等推進員制度の充実、活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物減量等推進員による集団回収、生ごみ資源化の拡充</li> <li>●廃棄物減量等推進員による3Rの啓発及び分別排出の指導</li> <li>●廃棄物減量等推進員と行政の協力による啓発活動</li> <li>●廃棄物減量等推進員の組織づくり</li> <li>●廃棄物減量等推進員に対する研修会の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生資源集団回収時に指導、協力を行う</li> <li>●ごみゼロ推進員の委嘱 (H20:508人 H21:505人 H22:505人 H23:514人)</li> <li>●研修会の実施(H20:322人出席)</li> </ul>	○	○	○	△



表 2-24 各種施策の実施状況 (2/4)

(評価欄中 ○:実施、△:一部実施、準備中、×:未実施)

大項目	小項目	分類	施策	具体的な内容	実施状況	市民	事業者	行政	評価
減量化・資源化計画	2 家庭・事業所での ごみ減量化・ 資源化の促進	家庭系・地域	拡充 (6)再生資源集団回収の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>●奨励金制度の継続や回収業者への支援</li> <li>●支援策の拡充</li> <li>●未実施地区の団体への実施の働きかけ</li> <li>●奨励金制度の積極的な周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生資源集団回収奨励金交付制度の継続</li> <li>●団体登録基準の緩和</li> <li>●ごみ分別説明会や広報等を通じて啓発</li> <li>●ごみ分別説明会や広報やホームページでの再生資源集団回収奨励金交付制度の周知</li> </ul>	○	-	○	○
			拡充 (7)生ごみ資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ堆肥化事業の推進</li> <li>●生ごみ堆肥化拠点事業</li> <li>●コンポスト容器のよりよい活用に関する情報提供</li> <li>●家庭でつくられた堆肥の利用促進</li> <li>●家庭における生ごみ減量実践マニュアルの作成</li> <li>●生ごみ処理機購入費に対する助成制度の継続</li> <li>●生ごみの水切りの推進</li> <li>●集合住宅での共同処理機設置やディスポーザー排水処理システムの適正利用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ堆肥化容器の斡旋頒布</li> <li>●生ごみ処理機購入費助成金交付制度</li> <li>●生ごみ処理機購入費助成金交付制度</li> </ul>	○	-	○	△
			継続 (8)市民のリサイクル活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が行うフリーマーケット等の情報のホームページ等への掲載</li> <li>●市民が行うリサイクル活動(廃食油、牛乳パック等)への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報誌等で情報を掲載</li> <li>●ごみの減量と資源化・分け方のリーフレット等にて周知</li> </ul>	○	-	○	△
			拡充 (9)買い物袋持参運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期的なキャンペーンの実施</li> <li>●各種団体を通じた普及</li> <li>●消費者の買い物袋持参意欲を高める制度の拡大や情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●レジ袋の削減等に関する協定を締結(3団体と3業者)</li> <li>●消費生活展等でマイバックの配布</li> </ul>	○	-	○	△
		事業所	継続 (10)ごみ減量、リサイクルに関するマニュアルの配布	●ごみ減量化・リサイクルに関するマニュアルを配布		-	○	○	×
			継続 (11)多量排出事業者に対するごみ減量指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物管理責任者設置の指導</li> <li>●廃棄物減量化計画の作成・提出の指導</li> </ul>		-	○	○	×
			継続 (12)ごみ減量化・再資源化推進宣言の店(スリム・リサイクル宣言の店)の拡大	●制度の周知と参加促進	●平成22年度末 64店舗(事業所)指定	-	○	○	△
			継続 (13)事業所における紙ごみ減量化・資源化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紙ごみの減量化・資源化マニュアルの配布</li> <li>●登録制による紙ごみの収集システムの検討</li> </ul>		-	○	○	×
			継続 (14)店頭回収への支援	●店頭回収実施店のホームページ等への掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報等での周知</li> <li>●HPに掲載</li> </ul>	-	○	○	○
			継続 (15)公共施設でのごみ減量化・資源化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物減量推進計画の策定</li> <li>●ごみ減量・資源化の促進</li> </ul>	●弁当容器の事業者回収の実施	-	-	○	△
	継続 (16)食品リサイクル法に関する啓発	●食品関連事業者に対する啓発		-	○	○	×		

表 2-24 各種施策の実施状況 (3/4)

(評価欄中 ○:実施、△:一部実施、準備中、×:未実施)

大項目	小項目	分類	施策	具体的な内容	実施状況	市民	事業者	行政	評価		
減量化・資源化計画	3 循環型社会形成に向けた収集、処理体制づくり	家庭系・地域	新規	(17)ステーション方式の見直し	●戸別収集に関する検討の実施	●きずな収集(福祉収集)実施 ●剪定枝の戸別収集の実施	○	-	○	○	
			拡充	(18)指定袋制度と有料化の方法の検討と実施	●ごみ収集・処理の有料化の検討 ●指定袋制度の検討		○	-	○	×	
		事業所	新規	(19)事業系ごみの排出ルールの徹底	●啓発パンフレットの作成			-	○	○	×
			拡充	(20)ごみ搬入の計画性の推進	●許可業者や多量に持込を行う事業者に対する年間搬入計画の提出指導			-	○	○	×
			拡充	(21)処理手数料の見直し	●処理手数料の適正化			-	○	○	×
			拡充	(22)事業系ごみの分別搬入の指導	●許可業者や持込事業者に対する分別搬入の指導 ●資源ごみの分別搬入に対する処理手数料軽減措置の検討	●投入前展開検査の実施により、業者指導		-	○	○	△
			継続	(23)緑のリサイクルセンターで発生する植木ごみチップ利用の検討	●チップの利用方法、利用先に関する研究	●緑のリサイクルセンター整備		-	○	○	△
		処理体制	新規	(24)ごみ減量化施策の検討	●生ごみの堆肥化モデル事業の推進 ●生ごみ堆肥化事業の継続 ●廃食油のリサイクルの検討	●コンポスト容器の斡旋の継続 ●廃油を利用した石鹼の製造		-	-	○	△
			継続	(25)的確な廃棄物管理に向けた情報収集、調査の実施	●的確な廃棄物管理に向けた情報収集、調査の実施			-	-	○	○
		減量化・資源化計画	4 再生品利用の促進	継続	(26)再生品利用の促進	●公共施設での再生品利用の促進 ●公共事業での再生品利用の促進 ●家庭、事業所での再生品利用の促進 ●再生品を利用した商品の展示、紹介	●物品購入時等において再生品の積極的活用を促進 ●啓発センターでの展示	○	○	△	△
5 市民・事業者・行政のパートナーシップづくり	拡充		(27)市民・事業者・行政のパートナーシップづくり	●市民・事業者・行政の対話の場づくり ●ホームページを利用した意見募集	●プラスチック類の分別・処理のあり方について審議開催、パブリックコメント実施(平成21年度) ●資源ごみ持ち去りについて審議会開催、パブリックコメント実施(平成22, 23年度)	○	○	○	○		

表 2-24 各種施策の実施状況 (4/4)

(評価欄中 ○:実施、△:一部実施、準備中、×:未実施)

大項目	小項目	分類	施策	具体的な内容	実施状況	市民	事業者	行政	評価
適正処理計画	1 収集・運搬計画	拡充	(28) 分別収集回数の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな収集方法案の検討</li> <li>●ガラスびんの分別収集と色分け収集</li> <li>●植木ごみの定期収集</li> <li>●粗大ごみの再利用の促進</li> <li>●紙おむつの収集処理に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源ごみの収集をモデル的に実施(平成21年度)</li> <li>●剪定枝ごみの戸別収集</li> <li>●粗大ごみリサイクル販売会実施</li> </ul>	○	-	○	△
		継続	(29) 排出方法(ごみ袋のあり方)の検討	●指定袋制度の導入の検討		○	-	○	×
		継続	(30) 収集量の平準化に向けた検討	●より効率的かつ合理的な収集計画のあり方の検討		○	-	○	×
	2 中間処理計画	継続	(31) より資源化を促進する中間処理の実施	●びん類等資源ごみの処理フローの見直し		○	-	○	×
		継続	(32) 現施設の計画的な改修、補修の実施	●現施設の計画的な改修、補修	●計画修繕の実施	-	-	○	○
		拡充	(33) 新施設整備に向けた準備(可燃ごみ処理施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新処理施設整備に向けた準備</li> <li>●施設における環境学習機能と周辺対策計画</li> </ul>	●庁内検討会の設置、報告書の作成	-	-	○	△
		拡充	(34) リサイクルプラザの整備	●リサイクルプラザの整備		-	-	○	×
	3 最終処分計画	継続	(35) 最終処分場の広域的・安定的確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フェニックス計画への参画継続</li> <li>●燃やすごみ量の減量化促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フェニックス計画への参画継続</li> <li>●ごみ減量の市民への啓発</li> </ul>	-	-	○	○
	4 適正処理困難物、有害廃棄物等対策計画	継続	(36) 適正処理困難物、有害廃棄物等の適正管理・処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭で処理が困難な廃棄物、適正処理困難物、危険物等の処理ルートの研究</li> <li>●不法投棄防止に向けたシステムのあり方についての研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正処理困難物等の処理先の掲示</li> <li>●新たな困難物の処理先の調査</li> <li>●不法投棄場所に監視カメラの設置</li> </ul>	-	-	○	○
	災害時処理計画	1 連絡体制の確立	継続	(37) 災害時の庁内の連絡体制の確立		●防災担当課設置	-	-	○
2 支援・連携体制の確立		継続	(38) 周辺自治体との支援・連絡体制の確立		●兵庫県と県内市町及び関係一部事務組合が結ぶ「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」	-	-	○	○
		継続	(39) 市内の収集業者との連携体制の確立		●市と宝塚市一般廃棄物収集運搬許可業者が結ぶ「災害時の廃棄物処理に関する応援協定」	-	○	○	○
		継続	(40) 処理業者との連携体制の確立		●連絡体制の整備	-	○	○	○
3 災害に強い廃棄物処理施設づくり		継続	(41) 災害に対する構造的な強度の確保		●耐震構造	-	-	○	○
		継続	(42) 断水、停電等に対する備え		●焼却炉埋火までの非常用電源及び用水の確保	-	-	○	○
		継続	(43) 廃棄物処理施設建替時の立地場所の配慮			-	-	○	×
4 災害廃棄物の適正処理体制づくり		継続	(44) 仮置き場の確保			-	-	○	×
		継続	(45) 周辺自治体と緊急用処理設備の確保			-	-	○	×
	継続	(46) 事前広報の実施			○	○	○	×	
5 被災後初期における収集・処理対策計画	継続	(47) 初期における重点収集・処理対策計画			○	○	○	×	

## 第5節 課題の整理

これまでに示したとおり、実績値の推移、県平均値、国平均値及び類似団体との比較結果、平成23年度（2011年度）までの取り組みの状況等を踏まえて以下に課題を示す。

### 課題1 ごみの発生抑制の推進

本市のごみ排出量原単位は、県平均、国平均及び、特例市平均値を下回っている。また、本市のごみ排出量原単位の推移をみると、減少傾向で推移している。

このように、本市のこれまでの取り組みにより、一定の成果がみられるものの、循環型社会の形成に向け、市民、事業者、市のパートナーシップに基づき、ごみの発生抑制・資源化を一層推進する必要がある。

### 課題2 ごみの資源化の推進

本市の平成22年度（2010年度）の資源化率30.3%は、国平均を9.5ポイント、県平均を13.0ポイント上回っており、国、県の目標値を達成している。今後も更なるリサイクルを進め、貴重な資源の有効活用を図る取り組みを行う必要がある。

### 課題3 事業者責任の徹底、指導の強化

ごみ排出量に占める事業系ごみの割合は、29%となっており、国や県の平均とほぼ同じ水準にある。

事業系ごみは排出者責任で処理・資源化することが原則であることから、本市における排出実態を十分に把握した上で、事業系ごみに対する減量化・資源化の取り組みを推進する必要がある。

### 課題4 分別排出の徹底

ステーションにおけるごみ質分析結果から、ごみの分別区分ごとに、異物の混入が見られ、表2-25に示す課題がある。

これらの課題を踏まえ、ごみ全体の処理量を削減し、リサイクル率の向上を図るため、ごみ出しに際して資源ごみの分別排出の徹底を推進する必要がある。

表 2-25 分別の課題

分別区分	課題
燃やすごみ	より一層の分別徹底が必要。
かん・びん	他の資源ごみと比較して、分別協力率が極端に低いため、分別徹底に向けた一層の啓発や広報などが必要。
紙・布	資源化できない汚れた紙や布、コーティングしてある紙類は燃やすごみへ排出するなど、より一層の分別の徹底が必要。
プラスチック類	汚れが取れないプラスチック類は資源化できないものとして燃やすごみへ排出するなど、より一層の分別の徹底が必要。
ペットボトル	キャップはプラスチック類へ排出する、資源化対象でも汚れの落ちないペットボトルは燃やすごみへ排出するなど、より一層の分別の徹底が必要。
小型不燃ごみ	燃やすごみや資源化可能物が混入しているため、より一層の分別の徹底が必要。

## 課題5 新たな分別排出方法の研究・検討

---

かん・びんについては、将来的な処理施設の更新に際して、現行の資源化システムの見直しを行う必要がある。

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が平成24年（2012年）8月10日に制定された。今後、同法に基づく使用済小型電子機器等（小型家電製品）の資源化システムの構築について検討する必要がある。

## 課題6 安全・安定した処理の継続

---

本市の焼却処理施設は建設後24年が経過した。その他の中間処理施設も経年的な老朽化が見られる。これらの施設の延命化を図るため、安全・安定した処理を継続するとともに、新施設の整備計画について検討する必要がある。

今後も安全・安定した処理を継続するためには、処理量の抑制とごみ質の安定化を図る必要があり、今後ごみの減量と資源物の分別徹底を推進する必要がある。

## 課題7 最終処分量の削減の推進

---

本市では、集塵灰固化物を大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分している。今後ごみの減量化と再資源化を推進し、埋立処分量を削減することにより、最終処分場の延命化と併せて、処理経費（埋立処分の委託費）の削減を図る必要がある。

